

第 1 回新居浜市政策懇談会 長期総合計画検討分科会（第 3 分科会）

- 1 開催日時 平成 27 年 8 月 12 日（水） 18:00～20:00
- 2 開催場所 市役所 2 階 21 会議室
- 3 委員の出欠 出席委員 12 名（坂上会長、横井副会長、井原委員、合田委員、権藤委員、柴田委員、千葉委員、戸田委員、永易委員、堀田委員、森田委員、吉川委員）、欠席 3 名

関専門部会長、木村専門部会長

専門部会推進委員 6 名

事務局 7 名（総合政策課 3 名、財政課 4 名）

- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容
 - （1） 長期総合計画の見直し方針について
 - （2） 前期の取組状況と検証について
 - （3） 基本計画見直し素案について
 - （4） 後期実施計画の提案について
 - （5） 次回分科会の予定について
 - （6） その他

6 議事録

関専門部会長	（開会） 定刻がまいりましたので、ただ今から「第 1 回 新居浜市政策懇談会 長期総合計画検討第 3 分科会」を開催いたします。 本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 平成 22 年度に策定されました、第五次新居浜市長期総合計画が、本年度、中間年になり、見直しをおこなうこととなっております。 新居浜市政策懇談会において、平成 27 年度は、「第五次新居浜市長期総合計画の見直し」を取り組みのひとつとし、分科会を設置し、協議を進めて
--------	--

	いくこととなりましたので、みなさまに集まっていただきました。本日はよろしく願いいたします。 議事に入ります前に、本日欠席されております委員は、新居浜市体育協会 加藤委員さん、新居浜市交通安全協会 永井委員、新居浜市高等学校校長会 日野委員さんにつきましては、所用のため欠席とのご連絡を受けております。なお、新居浜市工業高等専門学校 吉川委員さんは、仕事の都合で遅れるとのご連絡をいただいております。ご了承をお願いいたします。 (会長・副会長の選任) それでは、これより議事に入りますが、本会議は、会長および副会長は委員の互選により定めるものとされております。会長、副会長について何かご意見はございませんか。
各委員	事務局案で
関専門部会長	事務局案でとの声がありましたので、会長に新居浜市連合自治会の坂上委員、副会長に新居浜市中学校校長会の横井委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
関専門部会長	ご承認ありがとうございます。 それでは、今後の会議進行につきましては、坂上会長にお願いしたいと思います。会長、副会長は席の移動をお願いいたします。
会長	(議事) 新居浜市連合自治会の坂上と申します。今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと思います。 まず、「長期総合計画の見直し方針について」事務局から説明があります。
事務局	(配布資料を基に説明)
会長	ありがとうございました。 ただいま、事務局から「長期総合計画の見直し方針について」ご説明いただきましたが、なにかご質問はございませんか。

各委員	質疑なし
会長	質問がなければ、次に、議題 2「前期の取組状況と検証について」と議題 3「基本計画見直し素案について」については内容が関連することから、あわせて専門部会から説明をお願いします。
木村 専門部会長	(フィールド 5 教育文化について説明)
会長	ありがとうございました。 これまでの説明で何か質問はありませんか
柴田委員	小学校の環境整備について、学校のトイレは和式が多いが、子供たちの家庭は洋風のトイレが多く、トイレに困る場合があるため、学校の和式トイレを洋風へ改修してほしいです。 もう一点は、公民館の利活用について、現在の公民館館長にはパソコンが設置されていないため、各館長に 1 台ずつパソコンを設置してほしいです。 高津小学校の照明施設については、頻繁に電球の交換が必要であり、その都度足場を組んで取り替えています。順番もあるとは思いますが、改善をお願いしたいです。 公民館の地域主導型について、それぞれの公民館で地域主導の計画は多く立てているが、支援がないと実施できないため、支援のできる体制を作ってもらいたいです。 中学校のプールについて、壊れたら壊れたままの状態になっているため、費用の面もあると思うが、施設があるのであれば、最低限修繕を行い、子どもたちに利用させるようにしてほしいです。
合田委員	図書館機能の充実について、新居浜市として最低限文化を維持するためには、専門書を収集できる知識を持った職員を配置し、市民が研究等で資料を活用できるような環境を作っていただきたい。 次に、子育て世代に対する家庭教育の充実について、保護者の子育て力の急激な低下について、皆さんもご承知でしょうけれども、今年度教育について、制度が変わり、所管庁が文部科学省と内閣府、厚生労働省となりました。幼稚園や幼保連携型認定こども園については、ここで議論もされますが、保育所で受け入れている 0 歳児や家庭の教育力を何とかしようということであれば、所管の枠を越えて、新居浜市として手を尽くしていただきたいと思っています。

	文化財の保護と活用についてですが、新居浜市には「塚」が多く存在していますが、現在はそれがどこに存在するか詳しい調査はされていないと思います。そして、家を建てる際に、その塚を撤去する場合があります、現在は知らないうちに文化財が撤去されている状況になっております。そのような状況を危惧しておりますので、調査箇所を増やしていただければと思います。 競技スポーツの振興の、施設環境の設備については、新居浜市では公式種目として陸上競技が行えないことから、競技人口も増えず、人も呼べないため、400メートルトラックを持つ競技場の建設を検討していただきたいと思います。
柴田委員	少年層の人口流失について、スポーツに関しても特色のある学校づくりと行い、競技者の流失を防いでもらいたい。 また、グリーンフィールドについては、駐車場が不足しているため、墓苑の駐車場の利用を許可するなど、改善方法を検討していただきたいです。
吉川委員 木村 専門部会長	屋内運動場の非構造部材の耐震化について、非構造部材とは何ですか。 体育館の吊り天井や照明器具等のことです。
吉川委員	照明器具の耐震化については、電球の取り換え方法の利便性も含めて検討していただきたい。 また、体育館について、エアコンがないと大会で利用することができません。新居浜高専が大会を主催した際も、競技可能な施設がないため、他市の施設を利用したことで、宿泊も他市となり、経済効果ありませんでした。教育資材や文化財でお金を稼ぐ必要はありませんが、ランニングコストもかかるので、有効利用を行い、財政難の中でも必要があるものは試算して進めていただけたらと思います。
井原委員	近代産業遺産の保存と活用について、立派なものがあり、課もあるのに世界遺産にならなかったということはどういうことなのか。世界遺産登録を目指さないのであれば、この活用とは何に対してなのかを示してもらいたい。 世代によって考え方が違ってきている。団塊の世代から、第2次団塊の世代になって、だんだんと自分本位になってきていると思います。どんな困難も排除し、自分の意思を通すということも見かけますので、教育はとても大切だと思います。親の保育力が減少していることはとてもショックですが、そのようなことを新居浜市はどう考えているのかお聞かせ願いたい。

専門部会長	昨年より、市の新たなテーマとして教育力の向上を挙げ、学校の教育力、家庭の教育力、地域の教育力、と分野訳をして対策を考えています。 教育委員会では所管が幼稚園や小学校ですが、福祉部での所管の保育園も含め、家庭の教育力について、保護者と直接的な関わりを持つことがなかなかできませんが、少しずつでも家庭の教育力を向上させたいと考えております。
合田委員	所管が違うということで、保育園児と幼稚園児の立場は、非常に違いますので、新居浜市ではもっと横断的な部署を作っていただく必要があると思います。 また、0歳児から入所する場合の保育料は月額最低5万円以上、最高10万円と高いため、子供を産むのは難しいと思います。岡山市では、最高額4万円であるにも関わらず、人口減少が止まっています。保護者からの、保育料減免の希望も多く、保育料の見直しを行わなければ、人口の減少は止まらないと思います。そこで集まった子ども達を保育園で引き受けて、保護者との接点を持つこともできますので、そういう活用も考えていただけたらと思います。
会長	ほかに質問はございませんか？ 無いようでしたら、引き続き説明をお願いします。
関専門部会長	(フィールド6 自立協働について説明)
会長	ありがとうございました。これまでの説明で何かご質問はありませんか。
合田委員	防災のところですが、東日本大震災を教訓に、南海トラフ巨大地震の想定はされていますが、上空から見たらわかるとおり、新居浜市は中央構造線が通っています。これに対しての想定はありますか？一説によると、1000年に8m動くということで、ここ1000年動いていないことを見ると、明日8M動くこともあり得るのですが、動くとき直下型になるので、そこは考えてほしいと思います。 男女共同参画の意識の高揚についてですが、女性の働く場を提供することについて頑張っていますが、新居浜市は待機児童がいないということになっていますが、4月1日以降に生まれた子供については、保育所はすでに満杯状態で入れることができません。法律上入れません。4月から12月に生まれた子供についてはお手上げ状態です。女性が働く機会を提供できる

	ように、枠を増やすなど対応してほしいと思います。
会長	ほかにございませんか。
吉川委員	6-1 食料備蓄数というのは、これは誰が誰に与えるものですか？市が被災した人に与えるものですか？
関専門部会長	避難所での対応用です。
吉川委員	人口12万で12,000。市が全部見るのは無理だと思いますので、自治会が自治会館を避難所として、そこで備蓄するなどすると、先ほど自治会の加入が66%で低いというが、メリットが無いのではなく、自分たちを守るというメリットがあれば、加入率も上がるのではないかと思います。こういうお金があるなら、違う使い方をすればいいのではないかと思います。また備蓄して、期限がきれば商品についてはどうされていますか？
関専門部会長	基本的には防災訓練で使用しています。そういう中で利活用できるようにしています。
吉川委員	ぜひそのように活用していただきたい。宿泊非難訓練をされたところもありますが、そういうところで使ったらいいと思います。
会長	ほかにございませんか。
柴田委員	地域コミュニティの中で、自治会にいろいろな補助をしていただき、大変お世話になっております。まちづくり構想の中で計画を立てていますが、地域の人だけでなく、せめてその地域に住む職員も一緒にまちづくりをしようと、声をかけましたが、仕事等で来れない人もいます。地域に住んでいるのであれば、仕事もあるかもしれませんが、参加をして、地域がどのようなまちづくりをしようとしているのかをわかってもらいたい。そのような指導もしていただきたい。できるだけ参加して、まちづくりと一緒にできるような体制にしていきたい。
関専門部会長	お互いに地域と職員がうまくつながれるようなおパイプと作っていかれたらいいと思っています。

会長	ほかにございませんか。
井原委員	男女共同参画の講演など市の協力をいただきながら主催しています。講師には講師料がでますが、私たちはボランティアでやるのですが、人員集めが非常に大変です。会員の自己負担で行っています。時間はたくさんありますので、一生懸命しています。その結果、女性の登用率も上がってきています。自分たちの勉強ということもあり、次のステップのため参加したくても、自己負担が大きすぎてなかなか参加できないこともあります。それが事実です。 自治会についてですが、私の属する治良丸自治会は廃止の危機にあります。市営住宅の方はほとんど加入していません。自治会が無くなったら困ります。防災について自治会は大切になってきています。近所の助け合いということで、自治会の中の班が自治会に代わるものになればいいという話もしています。そのようなことも一つの案として考えていただきたい。
会長	ほかにありませんか。
吉川委員	８８ページの成果指標のところで、消費生活センターの相談件数でしょうが、相談件数でいくと延べ数になってきますが、認知度の関係で、知っている人は知っていて、知らない人は知らないというのではなく、アンケートなど定期的に行ったほうがいいのではないのでしょうか。それと同様に、DVの成果指標の相談件数ですが、これは目標値が低くなっています。もちろん相談が減った方がよいということなのでしょうが、これもDVということをおわかっていない被害者の方もいらっしゃることもあるので、ここの指標も認知度にすべきではないのでしょうか。計画策定時より目標値が下がることに違和感を感じますので、違う指標を考えられた方がいいのではないのでしょうか。
関専門部会長	確かにここは悩んでいるところです。
吉川委員	最近デートDVなどありますので、高校生に対して啓蒙活動をしているとか、ここは認知度でいいのではないのでしょうか。来た人、受け身で認知度が上がると考えるのではなく、認知されるための手段を考えるために、目標値をきちんとしておかないと、何をやっているのかわからなくなってしまう。件数というのはおかしいのでは？
関専門部会長	新居浜全体の認知度が調査できるような仕組みがいるのかもしれない。

	検討させていただきます。
会長	ほかにございませんか。
井原委員	協働オフィスが今年から市の管轄になりましたが、お金を扱えないことが非常に不便です。非常に手間と時間がかかるので考えてほしいです。
合田委員	食料備蓄数についてですが、保育園もちろん備蓄はありますが、朝日保育園は南海トラフ地震の避難場所が高専になっています。地震でほぼ壊滅するということなので、そこで備蓄していても使えないということになります。食料備蓄をもう少し上の方に重点的にするなど考えていただきたい。
関専門部会長	現在学校施設の中で、余裕があればそこを優先的に活用させていただくということで進めていくようにしています。
吉川委員	他のところも同じだと思いますが、高専に幼稚園・保育園児がきても、我々も被災者であり、素人です。そのことも踏まえて、備蓄場所もそうですが、全体的に連携した、防災面でのソフトのところもよろしくお願いします。
柴田委員	避難所には県や市の施設がありますが、県の方は連絡が密ではない。もし県の施設が避難所になった場合には、公民館や連合自治会等との連絡を密にしていきたい。
関専門部会長	担当の方からもコミュニケーションをとっていただけたら助かります。
会長	それでは次、お願いします。
関専門部会長	(フィールド7 計画の推進について説明)
会長	これまでの説明で何かご質問はありませんか。
吉川委員	108ページの現状と課題は非常にいいと思います。それに伴って、102ページの効果・効率的な自治体経営推進ですが、仕事は増やそうと思えばいくらでも増やせる。その中で、効率化とは何か？という中で、成果指標が満足度とかやりがいを感じているとか、というのは関係ないのではないのでしょうか。例えば12万の人口に対して職員が1%が職員だというのであれ

事務局	ば、7万4千に人口が減れば職員を700人にするとか、それを9万人を目指すなら、もし9万にならなかったら、職員を減らすなどということも踏まえて、効率化を図る抜本的なことを考えないといけないのではないのでしょうか。どこの都市も下がるからしかたない、というのではなく、それに対して9万にするというのであれば、してください。そのための施策を本気で考えるのであれば、縦割りのままでは無理なことがたくさんあります。そのことも踏まえて、効率化ということで、成果指標を真剣に考え直していただきたいです。
会長	ほかにございませんか。
合田委員	新居浜市の人口減少については、全体会でも話しましたが、保育料を無料化してほしい、ということ全体会でも話しましたが、保育料無料化によって有効需要がどれくらい起こるかということを経済学的に考えると、ほとんどの保護者が貯蓄にまわす余裕がありませんので、消費に向かいます。そうすると必ず有効需要がおこり、飲み食いに使っても、飲み屋等がうるおい、そこから波及効果が生まれます。保育料7億5千万円で波及効果がいくらでるか、それで、人口がどれくらい増えるか、税収も増えますので、そこも考えて、早急に手を打たないといけないと思います。
吉川委員	ここではないかもしれませんが、20～24歳の人口が男女ともに減っており、新居浜の経済部は、市内から市外、市外から市内に勤務をみると、市外から勤務している人の方が多いです。多いことを経済部の人は喜んでいます。ここに住みたくないから外に出て、勤務地がここだから通っている、それでも税収が入るからいいという考えもあるかもしれませんが、個人消費や病院や学校のサービスも変わってきますので、住みたいと思えることを考えていただきたい。新居浜高専だけでも毎年15億の運営交付金が国からきています。私たちの給料も払われますが、私たちが新居浜に住まずに外にでたら、そのお金はすべて外に出てしまいます。そのようなことも踏まえて、体育館や文化センターなどもそうですが、外貨を稼ぐということを考えてもらいたい。教育は稼ぐものではないのですが、運営していく上で、経済効果も踏まえて、試算をして計画をたてていただきたい。
会長	ほかにございませんか。
柴田委員	7-1の開かれた市政の推進ですが、私たちは市民からいろいろ話をき

	ますが、電話で問い合わせをしても、職員からHPを見たらわかる、と言われても、高齢者はHPを見たりしません。もっと弱者・高齢者については親切に対応していただきたい。そのためには、職員研修、接遇研修をしてもらいたい。職員には親切な対応をしていただきたいです。
関専門部会長	研修だけでは無理なところもあるので、日常的なOJTの中で指導できる組織にしなければならないと思っております。
吉川委員	過疎地域および離島の振興ですが、これはやっていただいたらいいと思いますが、一方で、コンパクトシティを目指して、重点的にお金を使うところと使わないところを分けていますが、そのようなことを踏まえてこちらの計画も進めてください。
柴田委員	コンパクトシティをするために、いままで線引きをしていたのですが、線引きは無いに等しくなっています。やはり、都市計画の用途をきめているので、まちづくりをするためには、線引きも再度考えていただきたい。
井原委員	大島・別子山地区ですが、新居浜市にとって大きな宝です。これを何とか活かしてほしい。アイデアを持った人もいらっしゃるので、ぜひ、活かしてほしいと思います。
関専門部会長	今まで自分たちだけでなんとかしようとしても出来なかったという話もありました。新居浜市全体でサポートできるような、話し合いの場に加わってもらえるような当事者意識をもって関わっていただきたいと思います。
会長	ほかになにかございませんか。 ほかになにかご質問がなければ、次に、議題4「後期実施計画の提案について」でございます。説明をお願いいたします。
関専門部会長	議題4 「後期実施計画の提案について」説明
会長	ありがとうございました。 ただいま、「後期実施計画の提案について」ご説明がありましたが、このことについて何か質問はありませんか。
柴田委員	1件で1枚ですか。

関専門部会長	はい。
井原委員	先日提案書がありましたが、重なっても大丈夫ですか。
事務局	総合戦略の関係なので、重なっても構いません。
会長	「後期実施計画の提案について」説明がありましたが、このことについて何かございませんか。 ほかに、今後の活動のほか、なんでも構いませんがご意見・ご質問等ございましたらお願いします。 なければ、最後に次回の分科会について説明をお願いします。
事務局	5 次回分科会の予定について 説明
会長	次回の日程を9月25日か10月5日どちらにしますか。 9月25日でいかがですか？
井原委員	夜ですか？
事務局	時間も決めていただいてかまいません。
会長	それでは9月25日、18時からということによろしいですか。 異議なし それでは次回分科会は、9月25日、18時からに決定します。 以上をもちまして、本日の分科会は終了させていただきます。委員のみなさまには長時間にわたり、ありがとうございました。 閉会